

理事会報告

2010年度 第6回
11月12日

(単位: 千円)

事業概況	10 月 度			累 計 (4月~10月)		
	実 績	計画比%	前年比%	実 績	計画比%	前年比%
供 給 高	4,021,048	99.1	102.4	28,225,263	99.2	99.6
供給剰余金	1,028,535	100.2	101.8	7,102,900	99.2	98.4
福祉剰余金	2,392	78.1	115.1	9,653	101.0	217.1
事業総剰余金	1,125,892	99.9	102.0	7,779,733	99.3	99.2
事業経費	1,072,989	99.0	98.7	7,564,361	98.5	97.0
事業剰余金	52,902	122.4	325.4	215,371	138.5	471.5
経常剰余金	62,031	129.8	267.0	269,817	148.3	313.8

おもに討議、確認した内容

- 10月度実績は、全体供給高は計画に対し3,613万円不足となりました。共同購入供給高は、前年実績を上回ることができましたが、予算には3,212万円不足となりました。店舗供給高も、前年実績を上回ることができましたが、予算には400万円不足となりました。
- 10月度経常剰余金は、実績6,203万円と、1,422万円予算を超過しました。事業別には、共同購入事業、店舗事業が予算を達成しました。
- 新支所の建物設備の投資について確認しました。
- この間の商品不具合および10月度の商品検査状況について報告を行ないました。
- ※10月の理事会にて環境認証団体変更(JACO→エコアクション21)の確認をしました。

お知らせ

共同購入の利用代金の 遅延・未収金を防ぐために 「共同購入支払規則」を一部変更しました

パルコープでは、利用代金の遅延・未収金につながることを未然に防ぐために、「共同購入支払規則」を決めて運用しています。しかし、組合員さんの共同購入利用代金の支払いで、支払可能な金額以上に利用をし、口座残高不足で支払いできず、その後督促しても応じていただけない事例があります。ついでに、以下のように1回利用金額を変更し、チェックを強化していきます。

- 1) 一般家庭の消費からかけ離れた注文内容や過去の未収金の状況などをとくに『現金引換えての商品お届けや、注文・配達取り消しをさせていただけの場合の利用金額』を、現在の「1回の注文が5万円以上の場合」から、「1回の注文が2万円以上の場合」に変更します。
- 2) 1回の利用代金2万円以上の方すべてが対象ではありません。
- 3) 2010年12月6日より運用を開始しています。

【お問い合わせ】 共同購入本部未収金チーム
☎06-6242-1030 FAX06-6242-1031

毎月の検査室だよりはホームページ(パソコン専用)で詳しく掲載しています。
http://www.palcoop.or.jp/au_ji/anzen_kensashitsu.html



商品検査室だより

お申し出

鏡餅(個包装のまる餅入り)
鏡開きをした餅を見たらし黄色くなっていた。
大丈夫でしょうか？

検査室からのお答え

お申し出の品を調べたところ、外観の色目は通常の範囲内で、食味についても異常はありませんでした。
餅の色が黄色になる原因は、①原料米自体の色(自然素材の色調にばらつき)、②餅つきの練りの工程が不足であったこと(練りが少なくその後の杵つきが多い場合は、気泡が大きく

なりやクリーム色がかかる)、
③保管、流通時に高温の状態にさらされたため餅の水分が蒸発(水分が飛ぶと



銚色に変化)が考えられます。今回については、工場保存品検査や試食・製造日報点検にはトラブルがなく、他に同様のお申し出もないことより、原因の特定には至りませんでした。
この度のお申し出を受け、製造時の手順の順守、製造・輸送・保管中に高温環境下にならないよう、また原料米の検査について、再度、徹底を要請しました。

■11月度のコメント■

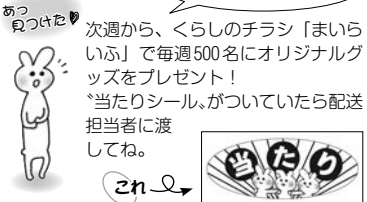
- ★11月度は927件の検査(昨年1245件)と商品の相談受付は500件(昨年430件)でした。
- ★検査の結果、人体危害にかかわる不適合はありませんでした。
- ★新規取扱い事前検査で、3品で再検査し、内1品については取扱いを見合わせました。
- ★ハート栽培農産物事前検査で、3品について防除実績に無い農薬が検出されました。調査の結果、近隣圃場からの汚染が原因と判明し、産地へ栽培管理の徹底を要請しました。また、3品について残留農薬基準を超える農薬が検出され、原因の調査を依頼しています。当該生産者の出荷は実施せず、他の生産者の商品をお届けしました。
- ★腹痛下痢、スクントラブルなどの同一商品の複数発生はありませんでした。

〈商品の相談受付状況〉

主なお申し出内容(昨年度)	
人体有害	4件(6件)
異物混入	59件(64件)
異味異臭	35件(42件)
他意見・質問など	402件(318件)
合 計	500件(430件)

まいらいふで当たります!

1月10日配布分から



詳しくは今週の「まいらいふ」をご覧ください。

2010年度「所在不明組合員のみなし自由脱退手続き」 についての公告

2011年1月4日

生活協同組合おおさかパルコープ 理事長 山本 邦雄

「定款第10条第2項、第3項および第4項」ならびに「所在不明組合員のみなし自由脱退手続きに関する規約」にもとづき、以下のとおりすすめていきます。

- (対象組合員) 2010年12月20日時点で、2009年と2010年の2期連続して郵便物(剰余金処分のお知らせ等)が返送され、所在が確認できない組合員(公示場所) 支所、店舗、組合員会館、組合員集会所、福祉センター、本部で掲示、はるタイム、パルコープホームページ上の電子広告
(公示期間) 2011年1月4日～2月11日まで
(閲覧場所) 支所、店舗、組合員会館、福祉センター、本部
(閲覧期間) 2011年1月4日～2月11日まで
(閲覧内容) 対象組合員の組合員コード、組合員氏名
(閲覧資格) 以下の条件を満たす場合のみ閲覧が可能です。
組合員本人および組合員と同一世帯に属する者であることが確認できた場合
(閲覧方法) 閲覧希望者は、各事業所で「閲覧希望者名簿」に記入し、本人および組合員であることを証明するものを提示して下さい。閲覧にあたり、対象組合員名簿の転記およびコピーはできないものとします。
(閲覧後の処理) 本公示期間終了後、所在が確認できなかった組合員については、「のみなし自由脱退者」とみなし、生活協同組合おおさかパルコープ定款第10条第2項による「のみなし自由脱退手続き」を理事会の承認により行います。
その手続きの結果については総代会に報告します。
(のみなし自由脱退処理後の対応)のみなし自由脱退処理後であっても、当該組合員本人からの申し出があれば、組合員としての権利は復活し、出資金は2011年3月20日時点の残高で組合員名簿に登録することとします。

参加者募集

産直産地交流ツアー 生協ならではの生産者との交流ツアーに行ってみませんか(8面に関連記事)

イサミ・おかやま酪農 (岡山県) 定員30名

「生協牛乳」の酪農家との交流や、「産直牛肉」の産地イサミ吉備高原牧場での牛のエサやり体験をします。シャベット作り、バーベキューなど楽しい企画もあるよ!

日程 3月26日(土)～27日(日)〈1泊2日〉

参加費 中学生以上 13,000円
3歳以上 7,000円

集合・解散場所 パルコープ本部(京橋) 9:00集合 18:00解散予定

【申し込み方法】

- ◎往復はがきに、①～⑤を記入の上、申し込みください。
- ①イサミ・おからくツアー希望 ②住所
- ③参加者すべての名前(ふりがな)と年齢(学年)
- ④電話番号 ⑤組合員コード
- ◎締め切り 1月22日(土)消印有効

- ※このツアーは一般の観光ツアーとは違い、組合員に生産者や商品についてより知っていただくためのツアーで、パルコープが一部費用を負担しています。ご親族でも組合員でない方の参加はできません(同居家族は組合員です)。
- ※申込み多数の場合は抽選し、抽選結果ははがきでお知らせします。
- ※宿泊は相部屋になることもあります。ご了承ください。
- ※グループでの申込みの場合は、グループ単位で1枚のはがきにて申込みください(必ず家族ごとに組合員コードを記入)。
- ※はがきで得た個人情報はツアーの連絡以外には使用しません。

【申し込み・問い合わせ先】

〒534-0024 大阪府都島区東野田町1丁目5-26
生活協同組合おおさかパルコープ
☎06-6242-0904 理事会室 岡田まで
■詳しくはパルコープホームページに掲載しています。
http://www.palcoop.or.jp/pal_news/information/tour.html